

第2回 逗子海水浴場の運営に関する検討会 概要

日時：令和5年4月27日（木）

14時30分～15時30分

場所：逗子市役所5階 第2・3会議室

出席者

[メンバー] 田中 美乃里、飯野 幸、菊井 健一、若菜 克己、山口 学、
山口 正志、瀬田 敦子、菊池 俊一、横山 奈緒子、菊池 千春
小林 太樹（岡田 和夫代理）、岩佐 正朗、和田 修芳、高松 智一
（順不同、敬称略）

[オブザーバー] 逗子警察署地域課（警務課同席）、鎌倉保健福祉事務所環境衛生課
横須賀三浦地域県政総合センター企画調整課

[事務局] 逗子市市民協働部経済観光課
課長 黒羽 秀昌、係長 楠元 仁、主事 宮上 敦久、主事 長田 将輝

欠席者

[メンバー] 熊岡 寛展、黒田 尚弘、來嶋 政史、横山 健、徳本 恒徳

[オブザーバー] 公益財団法人かながわ海岸美化財団

会議公開の可否

可

傍聴者

2名

会議次第

1. 開会
2. 議題
 - (1) 令和5年度の逗子海水浴場ルールについて
 - (2) その他
3. その他

配布資料

- 資料1. 2023年度（令和5年度）逗子海水浴場事業者・利用者ルール（案）
- 資料2. 2023年度（令和5年度）逗子海水浴場事業者・利用者ルール新旧対照表（案）
- 資料3. 「海水浴場ルールに関するガイドライン（令和5年度版）新旧対照表（案）」（神奈川県）
- 資料4. 令和5年度における海の家営業時間延長要望の取り下げについて
- 資料5. 令和4年度逗子海水浴場の運営に関する検討会報告書の項目について

1 開会

- ・事務局より、メンバーの出欠及び検討会は傍聴できること、マスコミの頭撮りについて説明を行った。
- ・事務局より、配布資料の確認を行った。
- ・事務局より、本会議の趣旨の説明を行った。
 - 前回検討会の意見等を踏まえて「2023年度（令和5年度）逗子海水浴場事業者・利用者ルール（案）」を修正しているため、改めて検討・協議いただきたい。海水浴場開設から逆算すると開設前の検討会は本日が最後となる予定である。
- ・初出席のメンバーの自己紹介を行った。
 - ①高松氏（逗子サーフライフセービングクラブ）、②黒田氏（市民メンバー）

2 議題

(1) 令和5年度の逗子海水浴場ルールについて

- ・事務局から2023年度（令和5年度）逗子海水浴場事業者・利用者ルール（案）について説明を行った。
- ・事務局からの説明に対して、次のとおり質疑があった。
 - 退場勧告をされても違反行為を中止しない場合はどうするのか。
⇒その場で勧告をし続ける。実態としては勧告を続けていると出て行っている。
 - 退場勧告について「安全で快適な逗子海水浴場の確保に関する条例施行規則」に定めるのか。
⇒現在のところは考えていない。
 - 意見として、ここまでやるのであれば定めた方がいい。
- ・事務局から資料4「令和5年度における海の家営業時間延長要望の取り下げについて」について説明を行った。
- ・逗子海岸営業協同組合から補足説明があった。
 - 閉店時間の延長についてはこれまでも要望を続けてきており、年度ごとの検討・協議の中で20時が継続されている。
 - 組合による海の家自主警備についても引き続き検討するが、警備費用の組合員への負担も考慮しなければならない。シーレット花火を希望する声も多く、仮に今夏も実施するのであればその費用も考えなくてはならない。
 - 今年はコロナが5類に移行して久しぶりにマスクを外してフルオープンとなるが、どれだけ人が増えるか分からない中、市の警備予算や近隣住民の不安、組合の費用負担などを踏まえた開設者である市と協議を重ねた結果、最終的に市の考えを受け入れて要望を取り下げた。
 - 令和6年度は警備予算を含めて、市及び検討会には引き続き検討をお願いします。
- ・事務局及び逗子海岸営業協同組合からの説明に対して、次のとおり意見等があった。
 - 長い目で見れば閉店時間が延長しても良いのではないかと。来年の春に改めて検討するのではなく、今年の夏の状況を見ながら考えていった方が良い。

- 海の家に対してあれもこれもと要望し続けるのは限界があると思う。市民側もこれやろうといった動きがあった方が良く。ここまで組合が対応しているので、ここまでは恩恵を返してあげるとか。また、シークレット花火の経費とはどういうことか。
 - シークレット花火は、逗子海岸花火大会がコロナのため市や観光協会が開催できない中、海岸組合が市民や医療従事者等への感謝の気持ちや子どもたちへの還元を込めて打ち上げていた。今年も実施してほしいという声も多く寄せられている。
 - 花火に充てるか、警備に充てるかということか。
 - 両立できるようにしたいとは考えている。
 - 令和5年度は20時閉店で変更しないとして、長い目で見て、将来に向けては段階的に考えていくことを前提に、どういう条件をクリアすれば21時閉店にできるかなども、各メンバーこの夏見てもらえればと思う。
- 2023年度（令和5年度）逗子海水浴場事業者・利用者ルール（案）に対して異議が無いことを確認した。
- 座長から令和4年2月に「令和4年度逗子海水浴場の運営に関する検討会報告書」を市長へ提出した際の概要の共有があった。
 - 報告書の項目ごとに市長に報告した。検討会で挙げた具体的な意見も伝えており、利用者の部分や喫煙については重点的に報告した。
 - ブルーフラッグをどうしていくのかという意見交換も行った。市内でまだまだ浸透しておらず、他の取得海水浴場と差別化して、逗子ならではの特色を出していく必要があるという話の中で、市長からは三浦半島でのブルーカーボンや脱炭素の取組みと連携していくのはどうかといった話があった。
 - 外国人の利用者については、言葉が通じやすい海の家の前にいることが多いため、海の家側でも注意するようにできないかといった意見交換も行った。
- 事務局から令和4年度逗子海水浴場の運営に関する検討会報告書の項目について説明を行った。
 - 事務局からの説明に対して、次のとおり意見等があった。
 - 米軍とはどういったやりとりをしているのか具体的に聞きたい。
 ⇒基地対策課を通じて、昨年の暴行事件と今年度の海水浴場運営についてそれぞれ話をしている。
 - 今夏も米軍関係者が逗子海水浴場に来ることに対してどう要望しているのか。
 ⇒ルールの周知や節度ある行動の徹底は、これまでも米軍の連絡ツール等を使っての周知を依頼してきた。これを継続するとともに、昨年の事件も踏まえて、所属軍人が節度ある行動をとるように強く求めている。現在やりとりを重ねているところであるため、米軍の対応については確定していない。
 - 米軍上層部に海水浴場のパトロールをしてもらいたいと以前から要望しているが、基地対策課から要望しないのか。
 - 米軍は意図的に暴行していないと主張していると聞いている。これでは被害者が報われず、米軍との関係性も悪化する。市議会では決議によって海水浴場に来ないように伝え

- ている。市からの要望はしっかりと伝わっていないのではないか。MP (Military Police) の配置もずっと要望している。自治会の役員会でも話が出ており、逃走ルートが逗子7丁目かもしれないため、防犯カメラつけてほしいと話している。差別などといった話ではなく、事実として米軍関係者がこれまでも問題を起こしている。基地対策課はこういった話を伝えていないのか。
- 逗子海水浴場としては米軍に基地対策課を通じて話を上げていくが、基地対策課から伝える際には海水浴場以外の事項も含めて話をしていく。要望が実行されるかは不透明だが、逗子海水浴場としては働きかけていく。
 - 共有認識として確認しておきたいのだが、被害者へ謝罪していないということで間違いないか。
 - 私の知るところでは、被害者へ謝罪していない。ランニング中にぶつかってケガさせたと言っており、故意ではないという主張であると聞いている。
 - それであれば米軍関係者のランニングを禁止するしかない。
 - 現場の声を伝えてほしい。この場で聞いて初めて知った情報も多く、入ってこない情報もある。経過は細かく伝えてほしい。
 - MPのパトロールは要望してもらえるのか。
 - 検討会での話はそのまま伝えるが、パトロールを実現できるかは明言できない。
 - 基地対策課から伝える際に経済観光課も同席して、基地対策課が伝えられないことを伝えてほしい。
 - 津波など災害時の海の家への対応は？自治会では災害時の対応を話し合っているが、海の家では災害時にお客さんをどうするかといったようなことは話し合っているのか。
 - 例年市と訓練をしている。
- ⇒毎年津波避難誘導訓練を海水浴場開設中に実施している。万が一、津波警報等が発令された際には、監視員や警備員と一緒に海を家の従業員も海を家の前にいる人にも高台への避難や頭を守るなどの呼びかけを行うことを確認している。
- より具体的に避難先を伝えておいた方が良い。
- ⇒訓練時には、一時避難場所である披露山と蘆花記念公園への避難経路やハザードマップの確認を行っている。
- 東側の来場者が蘆花記念公園に避難すると思っいていいか。
- ⇒近くの高台だとその辺りになると思う。

4 その他

- ・異動のあった事務局員の紹介を行った。
- ・事務局より、今後のスケジュールについて説明を行った。
 - 本日の検討会においてルールの確認をいただいたため、内容を確定させて連休明け頃にメンバーに送付させていただく。
 - 海水浴場期間中には合同パトロールを例年通り行いたいと考えている。日程は調整の上連絡させていただく。

以上